

第2分科会審議結果報告書

第8次総合計画基本計画（素案）に係る本分科会所掌範囲の基本計画事業について審議した結果、第8次総合計画策定特別委員会（全体会）で引き続き審議を要する事業について、次のとおり決定しましたので、報告します。

記

（1）全体会へ提案すべきものとして決定した事業

| 政策の柱 | 施策 | 基本計画事業 |
|------|----|---|
| 5 | 3 | ③: 汚水処理施設を統廃合し、下水道事業の運営を効率化します |
| | | <p>【提案内容】</p> <p>事業名の文言を次の通り修正する。</p> <p>汚水処理施設を統廃合し、下水道事業の共同化・広域化を進め、運営を効率化します</p> <p>【提案理由】</p> <p>総合計画は、今後8年を見据えた多治見市の計画である。8年後の多治見市の課題を検討していく上での大きなテーマとして下水道の共同化・広域化がある。今後、事業の進捗管理をしていく上で、この事業名から共同化・広域化について読み取ることは難しく、はっきりと明記する必要があると考え、事業名を変更すべきではないかと提案する。</p> |

なお、全体会への提案があったものの、第2分科会として提案すべき事業として合意に至らなかった基本計画事業は、次のとおりです。

(2) 全体会へ提案しない事業として決定されたもの

| 政策の柱 | 施策 | 基本計画事業 |
|------|----|---|
| 2 | 2 | <p>⑤: やきものづくりに携わる人財の安定的な育成・支援のため、陶磁器意匠研究所のあり方を検討し、今後の方針を決定します</p> <p>【提案内容】 事業名から受ける印象と執行部の説明内容との間に相違を感じるため、文言の修正が必要ではないか。</p> <p>【提案理由】 事業名には、「…陶磁器意匠研究所のあり方を検討し、今後の方針を決定します」とあるが、執行部からの説明では老朽化した建物の長寿命化を軸に、更新が不可能な場合は、建て替えや移転も含め検討するという内容であった。陶磁器意匠研究所の今後のあり方も問われる大きな問題であれば、事業名の変更を検討してはどうか。</p> <p>【合意に至らなかった理由】 執行部からの説明は、建物の長寿命化を機に、今後のあり方を考えるというものであり、十分納得できるものである。あえて事業名を変更する必要はないと判断するものである。</p> |

| 政策の柱 | 施策 | 基本計画事業 |
|------|----|--|
| 2 | 5 | <p>②: 多治見駅周辺のにぎわい創出に向けた取組を推進します</p> <p>【提案内容】 プラティ多治見の現状を鑑み、今後に向けての具体的な施策を総合計画基本事業に加える必要があるのではないかと。</p> <p>【提案理由】 現在も空きテナントが目立つプラティ多治見をコミュニティホールとして活用することにより集客数を増やすなど、具体的に結果が出せるようなにぎわいの取組を、基本計画事業に追加してはどうか。</p> <p>【合意に至らなかった理由】 本事業におけるにぎわい創出に向けた取組とは、ソフト面での取組を指している。また、プラティ多治見は、民間事業者が運営している施設であり、市は側面支援をしているに過ぎず、市の総合計画の基本計画事業に追加するのは難しいと判断するものである。</p> |

| 政策の柱 | 施 策 | 基本計画事業 |
|------|-----|--|
| 2 | 6 | <p>②: 観光資源のネットワーク化を進め、観光客に魅力のあるまちづくりを進めます</p> <p>-----</p> <p>【提案内容】 観光戦略として、市外からの観光だけではなく、多治見市民の観光も対象としているのか、この事業名から読み取ることは難しく、文言の修正が必要ではないか。</p> <p>【提案理由】 観光客に魅力のあるまちづくりとは、市外からの観光客のみならず、多治見市民にとっても魅力的なまちづくりが求められるが、この事業名から読み取ることは難しく、分かりやすくするために事業名を修正してはどうか。</p> <p>【合意に至らなかった理由】 執行部は、多治見市民の観光等の重要性の認識を持ち合わせており、あえて事業名を変更する必要はないと判断するものである。</p> |

| 政策の柱 | 施 策 | 基本計画事業 |
|------|-----|---|
| 5 | 2 | <p>③: 水道施設を適正に維持管理するとともに、計画的に更新し、水道水を安定供給します</p> <p>-----</p> <p>【提案内容】 総合計画は、今後8年を見据えた多治見市の計画である。8年後の多治見市の課題を検討していく上での大きなテーマとして上水道の広域化、共同化があり、担当課も、その問題性、必要性を認識している。この件を分科会のみで結論づけるのではなく、全体会で議論の場を設けることとしたい。</p> <p>【合意に至らなかった理由】 上水道の広域化については、早くとも8次総後期から9次総にかけての事業であり、広域化によるデメリットも多く想定されることから、現時点において8次総で取り組む事業として取り上げる必要はないと判断するものである。</p> |

| 政策の柱 | 施 策 | 基本計画事業 |
|------|-----|---|
| 5 | 5 | <p>①:ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、都市計画による規制・誘導を進めます</p> <hr/> <p>【提案内容】 事業名の文言を次の通り修正する。 事業名を「ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、都市計画による規制・誘導を進めます」から「都市計画を見直し、運用します」に改める。</p> <p>【提案理由】 ネットワーク型コンパクトシティの意味合いが、市民の間に浸透しておらず、理解が進んでいない。また、本事業は、第7次総合計画からの継続事業であるが、事業の評価としては、都市計画マスタープランの見直しを行っているに過ぎず、事業名の変更を検討してはどうか。</p> <p>【合意に至らなかった理由】 ネットワーク型コンパクトシティは、多治見市の都市政策の根幹であり、これを変更することは多治見市の都市政策に対し、非常に大きな転換を求めることとなる。提案は、ネットワーク型コンパクトシティの市民理解を深めることを主に意図するものであり、そこまでの大転換を求めるものではなく、事業名を変更する必要はないと判断するものである。</p> |

令和 5年 8月23日

第8次総合計画策定特別委員長 仙石 三喜男 様

第2分科会長 玉置 真一